

お知らせ

国民年金保険料
学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入することが義務付けられています。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【申請は毎年必要です】
令和4年度の学生納付特例の申請は4月から受付開始となります。希望する方は、年金手帳（基礎番号通知書）、学生証の写し又は在学証明書を持参し、ほけん課で申請してください。

収集、川を愛する心の普及啓発、月1回の報告
▼申込方法
5月9日(月)必着で、履歴書(写真添付)を郵送してください。
▼問い合わせ・申込先
〒960-8584
福島市黒岩字榎平36
福島河川国道事務所河川管理課
☎539-6129

令和4年度の自動車税種別割納税通知書は5月9日に発送されますので、お手元に届いたら最寄りの金融機関等をはじめ同封されているお知らせに記載されている方法にて期限内納付を心掛けましょう。
また、自動車を譲渡したとき、使用しなくなったとき、または住所を移転した際は早めに最寄りの運輸支局等で手続きをしましょう。
▼問い合わせ先
【登録手続きについて】
東北運輸局福島運輸支局

料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方は、日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が4月に送付されます。必要事項を記入し、返送してください。
また、令和4年度は学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、近くの年金事務所へ連絡をお願いします。

水道料のコンビニ納付が可能になりました
水道料の支払いについて、4月1日以降に発行された納付書及び督促状を使用する場合、コンビニ及びスマートフォン決済アプリでの支払いが可能になりました。支払い可能なコンビニ及び電子決済については町ホームページでご確認ください。
なお、3月18日に発行し

☎050-5540-2015 (登録部門)
【自動車税全般】
県北地方振興局県税課第二課自動車税チーム
☎521-2702

消費税のインボイス制度に関する説明会
福島税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

▼日時
4月27日(木)、5月24日(火)、6月16日(木)
※各回とも14時から開催します。説明内容は各回とも同じです。
▼会場
福島税務署2階大会議室
福島市森合町16-6
▼申込先
福島税務署 法人課税第一部門
☎503-2417 (直通)

た令和4年3月分(納期限3月31日)納付書はコンビニ収納等に対応していないため、銀行での支払いのみとなります。ご注意ください。
▼支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債
☎585-2793

町では第十一回特別弔慰金の請求を、令和5年3月31日まで受け付けています。請求期間を過ぎると特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
▼請求期限
令和5年3月31日(金)
▼支給対象者
①令和2年4月1日までに戦争病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者などの子
③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているか

『障がい者相談』
◆日時 5月17日(木) 午前10時～午後4時
◆場所 観月台文化センター 第2和室
◆相談員 NPO法人「ひびきの会」
『国見町結婚世話やき人 月例相談会』
◆日時 5月22日(日) 午前10時～午後3時
◆場所 観月台文化センター 第2研修室

教育委員会

4月の教育委員会定例会は次のとおりです。傍聴においでください。
◆日時 4月15日(金) 午後5時15分から
◆場所 観月台文化センター 第1会議室
※傍聴希望の方は事前に連絡をお願いします。
☎学校教育課 ☎585-2892

農業委員会

4月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。
◆日時 4月19日(木) 午後1時30分から
◆場所 役場2階 大会議室
☎農業委員会事務局 ☎585-2890

5月の各種相談会

『心配ごと相談』
◆日時 5月6日(金)、5月26日(木) 午前9時～正午
◆場所 観月台文化センター 第2和室
◆相談員 民生児童委員
※秘密は厳守、相談無料です。
☎福祉課社会福祉係 ☎585-2793

『障がい者相談』
◆日時 5月17日(木) 午前10時～午後4時
◆場所 観月台文化センター 第2和室
◆相談員 NPO法人「ひびきの会」
『国見町結婚世話やき人 月例相談会』
◆日時 5月22日(日) 午前10時～午後3時
◆場所 観月台文化センター 第2研修室

河川愛護モニター

河川愛護モニターを募集します。
▼モニター期間
7月1日から1年間
▼定員など
1名。20歳以上で担当区間付近に居住の方。
▼区間
阿武隈川(梁川大橋から徳江大橋)及び広瀬川(阿武隈川合流地点から阿武隈急行・広瀬川橋付近)
▼業務内容
巡回による不法投棄などの情報収集、地域住民の要望

広告掲載

広告掲載

広告掲載